

保育審議会答申（素案）に対するパブリックコメント一覧

提出No.	意見No.	ページ	内容
1	1	4	1.公立保育園の民営化についての基本的な考え方 (1) 目的について 「市民のニーズに即応する新たな子育て施策」「社会背景に即した保育の提供システムを再構築」とは何ですか。全体的に、公立保育園を民営化して何をしたいのかがわかりません。 市の財政が厳しいから民営化したいのであれば、はっきりそのように記載した方がよいと思います。 そもそも民営化したい目的を持っているのは市側ですから、審議会の答申の中に民営化の目的が含まれるのは不自然な気がします。
	2	5	(3) 国立市が抱える保育行政の課題について 公立保育園を民営化すれば実現される課題ですか。民営化しないとできないことなのでしょうか。民営化に関係なく、即対応すべき課題が並んでいるように思います。
	3	8	4) 公立保育園の民営化にあたっての視点 ・職員研修や人材育成等の充実について 4つの公立保育園で蓄積してきた保育士の経験は非常に大きいと思います。その力が民営化によって他の子育て支援に発揮されたとしても、将来の保育士が同じようにできるのか疑問です。 保育の質の担保には、保育士が長く継続して働ける環境は絶対に必要です。保育士のスキルアップだけでなく、働き続けられる労働条件、給料アップのために私立園任せにせず、市の支援が必要だと思います。
	4	6 13 14	「発達が気になる子ども」「発達に課題を抱える児童」という文言が繰り返し出てきますが、しょうがいをもつ子どものことに全く触れていません。 「発達が気になる子ども = しょうがいをもつ子ども」ではありません。 聴力や視力、身体にしょうがいをもつ子どももいます。知的障害も病気故のしょうがいの場合もあります。しょうがいをもつ子どもへの対応についても考えてほしいと思います。
	5	14	②公立保育園として果たすべき役割について 「また、新たな取り組みとして・・・その際の調整機能や先駆的な役割を公立保育園が果たしていくことも必要である」という部分ですが、私立園では保育できない発達に課題のある子どもは、1園残す公立園に集められるということですか。 しょうがいをもつ子どもや配慮を必要としている子どもたちは、しょうがいのない子どもたちもいる中で一緒に過ごすことで成長します。しょうがいのない子どもたちにとっても大きな成長につながると思います。インクルーシブ教育の視点です。 配慮を必要としている子どもたちの比率が公立保育園で非常に高くなるようなことがあれば、それは成長できる環境が失われることになると思います。
	6	-	審議会の議論の中で、公立保育園を民営化することへの慎重意見（反対意見）も出されていたと思います。そういう意見もしっかり答申の中に記載していく必要があると思います。

提出No.	意見No.	ページ	内容
2	7	10 15 16 17	<p>答申素案においては、民営化にはこのような方法があるという記載にとどまっている一方で、第7回審議会における第6回追加資料にははっきりと「民営化反対」と書かれています。パブリックコメントの募集期間が終わろうとする今のタイミングで、第5回以降の議事録は公開されておらず、これらの資料だけでコメントと言われても無理があります。</p> <p>審議会についても、委員の方々が膨大な資料に目を通す時間もないほどタイトなスケジュールだったことが窺え、財政は市の重大な課題であるのは重々承知している中においても、時期尚早と思えてなりません。市は子育てしやすいまちを目指し、それによって人口増も期待しているはずで、子どもを大事にと言いつつ、子どものこともその保護者のことも、そして地域全体のこともないがしろにして民営化しさえすればいいと押し進めているように見えます。</p>
	8	21	<p>提言4 子どもと保護者は当事者ですが、6年以内に入れかわっていく集団であり、民営化の議論について知らない人も多いと思います。平日働きながら夜間や土日の説明会に参加するのは至難であり、市としても周知には困難を感じていることと思いますが、とにかく一人一人が情報を得て考える、意見を出すことが必要です。そのためにも、協議の時間は長く取るべきです。今の状況で「では次はガイドラインを検討します」というのはありえません。</p> <p>子どもを保育園に預ける親としては、入る前は公私の別などわからず、転園などなければ、公私の比較もできないので、「何とか公立に入れたい」という思いはありません。他の自治体のことは知りませんが、国立市では私立も長い歴史があり、審議会に出ていた通り、公私とも保育が高い水準を保ってきたからだと思います。</p> <p>ですので、個人的には、かもしれませんが、「公立園がなくなるとは困る」という思いではなく、「うちの園がなくなるとは困る」という思いです。例えば、私立の保育園が経営困難や行政指導などにより運営をやめるとした場合と同じです。新しくできる園が同等の保育水準であることが確かであれば反対は少ないでしょうが、今の国立市の議論においてはそれについて確証が持てません。</p>
	9	-	<p>財政的な効果 現状、公立保育園に対する市の財政負担が多いというデータはありますが、民営化したらどうなるのか、新しくなる園の運営費はどうなるのか、その運営費は現状より安いのか、今の私立保育園より安いのか、安いのであればどこをどのように節約・削減するのか、それで子どもの環境は保たれるのか、といった具体的なデータが見当たりません。待機児解消は重要ですが、市の負担、市にとっての必要性ばかりが前面に出され、「子育てしやすいまち」から遠ざかっているように思えてなりません。</p>
	10	21	<p>提言4 最初に、議事録が公開されていないことに触れましたが、4回までの議事録についても、委員の方の確認の上公開されている割に、文字起こしをそのまま記載した部分が多く、その場には非常にわかりにくい内容でした。会議の場ではニュアンスその他で伝わっていても、文字ですべてを読み取ることはできません。意味の分からない部分が多いと感じたのは、私個人の理解不足でしょうか？各回の議事を公開することは、保護者をはじめ、市民に状況を説明する手段の一つです。さらにパブリックコメントを求めるのであれば、言い間違いを正す、言外の主語を付加する、など分かりやすい議事録にさせていただいたかったと思います。</p> <p>諮問に対する答申としてはこの先どうまとめていくのかかなり不透明ですが、市内の私立・公立保育園・幼稚園などを取りまとめて保育の質を維持・向上する役割を市が担うことが確認できたときには、国立市の行政において大きな収穫であると思います。</p>

提出No.	意見No.	ページ	内容
3	11		<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案が諮問内容に対して大雑把すぎる ・ おそらく答申案について重要な議論が行われたと考えられる後半3回の審議会議事録が公表されていない ・ パブコメの期間が短い(市報掲載から5日間) <p>以上のような状況でパブコメを実施し、しかも締め切り2日後に答申仮に民営化を進めるにしても、そのプロセスでは当事者である子供の保護者を含む諸関係者との綿密な話し合いのうえでの合意形成が必須で、これまでの他自治体の事例を見てもこれは大変困難な作業であることは明らかなです。まずは保育行政を実質的に軽視している市のこのような姿勢と組織体制を改め、有益な議論ができる準備を整えるところから着手するべきと考えます。できると考えていることに大変驚いています。常識的には「あり得ない」ほどに段取りが悪く、今回のパブコメ実施は単なるアリバイ作りなのか、本件推進に必要な職務内容に対して担当部署の能力が決定的に不足しているのか、いずれかと思われます。</p> <p>率直なところ、今回公表されている素案の内容では、本来、コメントのしようもありません。常識的に考えれば、最終答申案にてもう一度パブコメなり説明会なりが当然実施されるべきと思いますが、答申の日程を鑑み、提示された素案に対して以下に意見を述べさせていただきます。</p>
	12	4	<p>「(2)目的」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各段落の末尾に「…必要がある」「…なければならない」とありますが、初めの段落以外に書かれた内容は、市の方針案の一つとしてそのように考えているということであれば理解できますが、それらがマストであるという結論に至る過程はどこにも示されていません。
	13	5~6	<p>「(3)国立市が抱える保育行政の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各項目の内容は同意できますが、その解決の最善策が民営化であると結論付ける根拠が示されていません。特に③、④、⑥、⑦については、むしろ(良くも悪くも経費をかけられる)公立保育園の長所として活用できるのではないのでしょうか。 ・ 種々の目的の達成と課題の解決に対する方策として民営化が最善策であるとする根拠は、諮問書と関連する答申等にも一切示されていません。公表されている議事録でもそのような議論があったようには見受けられませんが、議事録未公表の審議会にてそのような議論はなされたのでしょうか。
	14	9	<p>「②行政運営上の効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ここで述べられている「一般財源からの支出の差額が約6600万円」という典拠は2013年8月の「国立市財政改革審議会最終答申」p29かと思われます(同答申では、6900万/円/年の削減)。しかし、この削減額の内訳には市が現在雇用している保育士の人件費が含まれており、この費用はそのまま別の事業費に上乗せされるはずで(民営化後も、その保育士は別事業の人員として雇用され続けるため)。つまり、市全体の財政健全化に対するインパクトとしては、6600万円ほどは見込めないものと予想できます。 ・ 先にも述べたように、民営化を選択する根拠が薄弱な中でこの財政健全化に対する効果のみが具体的で、かつ市としては最重視している点かと思いますが、その効果は過剰に見積もられている可能性があります。財政改革答申から公表済みの議事録に至るまで、そのような議論の形跡は見当たりませんが、議事録未公表の審議会にてこの点について精査されたのでしょうか。実質的な支出削減額の規模によっては、この保育事業改革のプライオリティを見直すべきです。 ・ この項目の末尾に「民営化による財政的な効果を子育て支援の充実に当てていく視点が重要である」とありますが、重要であることは当然です。子育て支援の充実に充てることを条例化するべきであることを明記するべきです。その程度の姿勢がなければ、民営化の合意形成は困難かと思えます。

提出No.	意見No.	ページ	内容
	15	15～	<p>(民営化を進めるとして)公立保育園を1園以上残す方針は大変良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20ページ「(4)民営化の時期」にて「計画においては…(中略)…進めることが肝要である」とありますが、(やや乱暴な言い方ですが)それは単純に市役所の都合です。住民の反対による保育園新設の断念といった昨今の事例からも明らかのように、結論、スケジュールありきで関係者の合意形成を軽視することで、進めるべきことも進められなくなり、本質部分の問題解決がさらに困難になるというリスクをよく認識することこそ、肝要です。 ・ 21ページ「3 提言」で、当事者である子供にとって最重要課題である「提言4」の内容がなぜ最後なののでしょうか。また、その他の提言も文言が弱いと思います。「さらなる保育の質の向上を図ること」でどのような状態にするのか、「財政効果の活用」により、どのような保育事業を実施するのか、「市と事業者」はそれぞれどのような役割を担って「連携」するのか、それぞれ具体性がなく市はいくらでも言い逃れのできる内容です。
	16		<p>保育園の民営化そのものについては、ベネフィットがリスクを上回る合理的な根拠があるならば実施すればよいと私は考えています。しかし、途中何度か指摘したように、現在の国立市の保育事業の問題解決策として民営化がベストな解であるという根拠が明確ではありません。むしろ、国立市の危機的な財政状況を、正確な情報をもって率直に説明し、それを根拠に進めればよいではと感じました。</p> <p>市は、稚拙なストーリーを練って結論ありき、スケジュールありきで強引に進めるのではなく、現実的・具体的な推進案を提示して関係者との合意形成を完了させることをもっと重視すべきです。さらにそれ以前に、市の保育事業に対する体制を必要なレベルまで強力なものにすること、市の財政改革における各案件のプライオリティを精査すること(2015年3月の「最終答申提出後の市財政運営に関する意見書」には民営化以外の項目も示されています)を完了させるのが先決ではないでしょうか。</p>
4	17	全体	<p>私は、今回の審議会への諮問に驚きと大きな疑問を感じている者です。2009年1月、関口市長が公立保育園の民営化案を打ち出して以来、「公立保育園の民営化については、保育審議会で問う」ということが市長を始め保育行政の言い分だと固く信じてきたからです。それは、民営化の是非を問う、ということではなかったのでしょうか。それを経なかったばかりに、今回の審議会や答申および現場の公立保育園では混乱が起きていると感じています。このパブリックコメントも、民営化の是非について行政に対して意見を言う、というものにならざるを得ないものがあります。</p> <p>全体として、非常に早急に進めているかんじが否めません。今後、子どもやその孫の世代になっても、保育園が安定して、その質を高いものに維持できるよう、これまでの国立市の保育を財産として存続させることをねがってやみません。</p>
	18	3	<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「貧困に苦しむ子育て家庭への手厚い支援」を筆頭に挙げるとい認識があるのならば、直接行政が責任を持ち支援ができる施設である公立保育園は減らすべきではないのではないかと感じます。 ・ (最後の行)「市は民営化によって得られる効果を生きて家庭への新に対して最大限活用できるよう努力しなければならない」とありますが、民営化の前にその浮いたお金「いつ、どんなことをするのか」を明確にしなければならない、と考えます。努力義務では弱いです。

提出No.	意見No.	ページ	内容
	19	5	<p>(3) 国立市が抱える保育行政の課題 しょうがい児についての記述がありません。現在、しょうがい児を療育する施設が国立市にはないので、しょうがいをもっている子どもは他市の施設に行くか、保育園に行くかです。しょうがい児を抱える親の苦労は多く聞きます。このページは計画や報告を参照にただけであって、審議会ですれ以上の課題について討議できていないのだとしたら、このページは参考程度ではないでしょうか？この課題については、もっと深めるべきと思います。</p>
	20	7	<p>(4) 公立保育園の民営化にあたっての視点 ◆保育の質の担保と向上 ・また、～の段。「保育園の民営化がその大きな機会となるよう」とあります。期待はわかりませんが、民営化を美化しすぎだと感じます。市全体の保育課題の提示や克服はこれまで言われながらもそれほど簡単にはできないのだと思います。それほど独自の運営をしている民間の事業所には立ち入ることも意見することもむずかしい。現場も規制緩和、保育時間の延長、待遇の悪さなど、現状を維持するだけでも精一杯のところだと思います。</p>
	21	14 19	<p><P14 ②公立保育園として果たすべき役割、P19 民営化の方法の目指すべき方向性> ・(中央)「公が責任を持って取り組むべき役割については、一部の公立保育園にその中核的機能を持たせることにより、維持していくことが必要」「セーフティ機能の確保は、保育園個々の課題としてではなく、市が責任をもち、その緊急対応として公立保育園が担う必要性がある。」</p> <p>方向性のところで公立は1園のみを残す、という案が出てきます。1園でその機能が維持できるという検証は？せめて地域包括支援センターのように中学校区に1つ程度、歩いて行ける距離にそのような機能を持つ保育園が必要なのではないかと考えます。</p> <p>・発達に課題のある児童) 前述したように、しょうがい児の記載がない。国立市でもしょうがい児を受け入れてくれなかった幼稚園や私立保育園があると聞きます。発達支援室と公立保育園との連携が言われる中、一部(一つ)の公立保育園だけにその任務を負わせるのは酷だと思います。審議会ではその現状は議論されたのでしょうか。 また、保育園では、いろんな子どもが平等に育ち合える、ということに意味を持たされてきました。その中で大人も子どもも助け合い、学び合ってきた歴史があります。今後公立保育園一つになって、その役割がますます特化したものになれば、その園は問題のある家庭(しょうがい、低所得、家庭不和など)の親子が通う園としてレッテルを貼られたものになりかねないという不安があります。</p> <p>以上をもって、今後の慎重な審議を求めます。</p>

提出No.	意見No.	ページ	内容
5	22		<p>・待機児童について 待機児童は0～2歳児がほとんどのこと。一方、第2子、3子の育休で上の子を保育園に預けている家庭もあります。いったん退園すれば、復職時に加点はありますが、半年以上という期間は高いハードルです。育休中の場合、保育時間は限定されていて、一時保育の時間と重なります。</p> <p>そこで、育休中は休園のような扱いにして一時保育で受け入れ日中のみ預かり、その枠は仕事をしながら保育園を探している家庭に譲る。復職後、手続き不要（新規に在職証明書の提出を求めない）で元の保育園に戻れることが条件ですが。（復職後に定員オーバーで戻れないことがないように調整が必要かも）</p> <p>新しく保育園をつくることは時間もお金もかかりますが、上記の方法ですと必要なのは日中の保育士の増員と、下駄箱やロッカーの増設程度です。</p> <p>保育園をもっと見ていただき、大きな投資でなく、出来ることから取り組んでいただきたいです。</p>
	23		<p>公立保育園の民営化について 民営化する際は、先生がガラッと変わるのではなく、子供たちにストレスないよう移行をお願いします。公立がいい、私立の方がいい。ということはありません。若い先生でも保育にかかわる教育を受け、資格を持っている方ですし、フットワークも軽い。ベテランだから何でも知っててできる。ということも無いと思います。</p>